

## 太陽光発電設備を低圧配電線に連系するお客さまへ

### **低圧パワーコンディショナーの力率一定制御（力率値 95%）の採用について**

近年、低圧系統に逆潮流有りで連系する発電設備等の増加により、配電系統電圧維持が困難な状況となっております。この状況への対策として、「低圧パワーコンディショナー（P C S）の力率一定制御（力率値 95%）」を標準的に採用することが系統連系規程（JEAC9701-2016 2017 追補版 1）に規定されました。それに従い、電力購入の有無に関わらず今後、弊社系統に逆潮流されます低圧太陽光発電連系について、P C Sでの力率一定制御（力率値 95%）の設定をお願いいたします。

なお、弊社の設備構築に際して、設定力率における出力容量（kVA）の確認が必要となりますので、今後、逆潮流のある低圧太陽光連系をお申込の際は、「太陽光発電設備の設備容量等について」  
(資料リンク先)のご提出をお願いしてまいります。また、弊社からのお願いに対して、本資料のご提出がないことや、申請値が誤っていたことにより発生した不具合（設備の焼損等）に関して、弊社は如何なる場合も対応いたしかねますので、ご容赦ください。

系統電圧安定のため、系統を利用される皆さまのご協力が必要です。つきましては、「低圧パワーコンディショナー（P C S）の力率一定制御（力率値 95%）」のお願いに関しまして、何卒ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

